

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 (大阪市浪速区桜川四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

ハ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

渡邊將人、太田正志、平子哲朗、西尾悟、藤吉芳久、鈴木仁、春日晃、萬谷哲朗、石田信之及び山川寿康を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

森 隆生及び鮎澤多俊を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	110,078	77	0	(注)1	可決(93.58%)
第2号議案	109,954	201	0	(注)2	可決(93.48%)
第3号議案					
渡邊將人	110,069	86	0	(注)3	可決(93.58%)
太田正志	110,070	85	0		可決(93.58%)
平子哲朗	110,070	85	0		可決(93.58%)
西尾悟	109,945	210	0		可決(93.47%)
藤吉芳久	110,070	85	0		可決(93.58%)
鈴木仁	109,906	249	0		可決(93.44%)
春日晃	110,070	85	0		可決(93.58%)
萬谷哲朗	110,070	85	0		可決(93.58%)
石田信之	110,070	85	0		可決(93.58%)
山川寿康	109,931	224	0		可決(93.46%)
第4号議案					
森 隆生	110,073	82	0	(注)3	可決(93.58%)
鮎澤多俊	109,947	208	0		可決(93.47%)

(注)1. 出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権

の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上